

## 熊本市人権教育・啓発基本計画推進会議議事録

日時:令和4年11月1日(火)14:00

会場:議会棟 予算決算委員会室

1 開会

2 議事

・令和3年度(2021年度)の施策・事業実施状況に対して出された意見への対応について

3 その他

4 閉会

《議事の要旨》

【前田座長】

それでは、議事に従って進めてまいります。長尾委員からいただいた(1)の意見について、国際課から回答をお願いします。

【国際課】

(1)(長尾委員からいただいた TSMC 進出による外国人転入についての意見に関する回答)

異文化理解の促進、多文化共生に関する意識の推進が、今後ますます重要になってくると考えております。

現在、本市では熊本市国際交流会館を中心とし、広く市民の方々を対象とした各種講座を開催しており、例えば、インターナショナルカフェと呼んでおります講座などの中で国際的な視点を取り入れた異文化理解講座等も積極的に行っております。

今後、子どもや保護者の方をはじめ、多くの方の学ぶ機会を増やし、人権意識の啓発をさらに進めていけるよう、関係部局と連携の上で積極的に努めてまいります。

【前田座長】

ありがとうございました。長尾委員いかがですか。

【長尾委員】

熊本市全体としても、子どもたちの人権意識の高揚や保護者の方も一緒に話を聞く機会、啓発できるようなワークショップがあるといいなと思いました。いろんなワークショップなど国際交流会館等だけで開催するのではなく、もう少し該当するような地域に出かけて開催するとか、地域や居住する方々の実態に応じて考えてもらい、より国際理解を深め、お互いを尊重して生活できるような条件整備等を図っていただくとありがたいと思います。

【前田座長】

地域に出て行って開催するなどの計画はありますか。

【国際課】

現在も出前講座として地域からの要請で開催しておりますが、外国人が多く住まわれている集住地区に対しましては、より丁寧に説明に出向く機会を増やしたいと思います。

【前田座長】

熊本市を取り巻く環境が大きく変化しようとしているところで、予測のつかないこともあるかと思いますが、外国人の方々のニーズの把握はどのようにされていますか。

【国際課】

外国人のコミュニティがいくつかございまして、その方たちにヒアリングを時々行っております。また、不定期でございましてアンケート調査も数年に1度行っておりまして、最後に行ってからかなり時間も経っていますので、今年度中に外国人へのアンケート調査を計画しているところでございます。

【前田座長】

ご本人たちのニーズも把握しながら、こちらに届けていただくと、よりお互いの理解が深まるのかなと思います。よろしく願いいたします。

では続きまして、3番米澤委員からのご意見で保育幼稚園課から回答をお願いします。

【保育幼稚園課】

(3)(米澤委員から出されたオンライン研修、コロナ禍での保育園等現場で必要な研修についての意見に回答)

コロナ禍によりオンライン研修を推進しておりますが、コロナの状況により集合研修の検討をしたいと思っております。

アンケート調査の結果でも、お互いの状況を知りたい、情報交換したいという意見も上がっておりますので、集合研修の必要性を感じており実施していきたいと考えております。

また、子どもがマスクの着用により、保育園、幼稚園の先生方の表情、言葉かけに、感じるということが難しいというご意見もありますので、保育園等の保育の質の向上も併せて、研修を進めていきたいと考えております。

また、オンデマンド配信により多くの人に聞いていただける方法を考えては思っておりますが、大学の講師等、講師によっては著作権の問題もあり、そこがクリアできればオンデマンド研修も検討していきたいと考えております。

【前田座長】

お答えに対しまして、米澤委員いかがですか。

【米澤委員】

ありがとうございます。コロナ禍で大変なこともたくさんございましたが、オンラインで多くの研修の場を設けていただいたことは、今までなかなか研修に参加できなかった先生が逆に参加できたというメリットもありました。本当に感謝しております。

ただ私たちにとって、一度きりでなくオンデマンドで繰り返し教育を受けることが大きなことで、日々起こる子どもたちの問題は同じものではなく、その時々に対応を考えながら保育幼稚園課にも相談しながら進めておりますので、よろしく申し上げます。

【前田座長】

ほかにも共通で、オンデマンド配信というのは、例えば仕事をされている方だけでなく、育児中の方で家からなかなか出られないというような時にも多くの機会を持つと思います。

ただ、著作権の問題など講師の方から理解が得られないとオンデマンドできないということもありますので、事務局、担当からしっかりと意図を伝えていただくということは必要だと思います。全部でなくても提示できる部分だけでも情報をもらえるとありがたいと思いますので、今後ともよろしく願いいたします。

では、続きまして、6番加藤委員からのご質問で高齢福祉課から回答をお願いします。

【高齢福祉課】

(6) (加藤委員から出された認知症サポーター等についての質問に回答)

令和3年度認知症サポーター養成講座の実績の内訳は、小学校 25 件、中学校 1 件、高校 21 件、大学専門学校 12 件、企業 22 件、行政 6 件、地域 33 件の合計 120 件です。人数につきましては、小学校 1,746 人、中学校 75 人等々、合計で 3,868 人となっております。

コロナ禍前の令和元年度までは、毎年1万人前後の養成ができていましたが、令和2年度、3年度については、養成者数 4,000 人弱となっており、コロナの影響を大きく受けたという状況でございます。

続きまして、認知症の方や家族を見守る体制を具体的に示してほしいというご質問です。その体制は、地域住民の方が認知症を正しく理解し、地域の中で自分のできる範囲で認知症の方やそのご家族の手助けを行う体制のことで、具体的には認知症カフェの開催や認知症高齢者見守り訓練でございます。

最後に認知症サポーターの活躍の場の提供につきましては、国の認証施策推進大綱において、令和7年度までに全市町村で、本人やご家族のニーズと認知症サポーターを中心とした支援をつなぐ仕組みを構築するという目標を立てているところでございます。

本市におきましても、認知症サポーターが地域で活躍できる場づくりを推進するため、来年度あたりから仕組みづくりのための人員体制づくりから整えてまいりたいと考えております。

【前田座長】

ありがとうございます。加藤委員いかがでしょうか。

【加藤委員】

令和2年、3年の認知症サポーター養成実績は、コロナで比較にならないデータだったというのがわかります。例年1万人も養成しておられるということで、今後とも取り組みをお願いします。

この中で、地域33件、人数 427 人という数字も、地域公民館、自治会活動も熊本市にはいくつもの自治会があり地域公民館で600くらいの組織があるんですが、それぞれの校区ごとの自治協議会という組織もあるようですし、そんな中で、各校区、小学校区で1回は必ず実施してくださいとか、そういう情報を出しながらやってほしいと思うところです。

また、活動の場の質問をしたのですが、私もスポーツ指導者養成講座とか指導者の養成とか、公設公民館にいたこともあって読み聞かせのボランティア養成とかいろいろするが、打ち上げ花火みたいに一発で終わって続かないという状況がいろんな場面で見受けられたので、是非サポーターを養成したならば、継続して活躍する、活動する場の提供を地域等と連携を図りながら、特に公設公民館は今 19 か所あって、各地域では市民と一番身近なところある施設だと思うので、そこを利用して啓発活動をしていったらもっと活動の場も広がるのかなと感じました。

【前田座長】

今、加藤委員も言われたように、養成後の活躍の場がないと意識が少なくなっていくのかなと思うんですが、先ほどあった地域の中で活躍できる場づくりの仕組みを考えているという、具体的に教えていただきたいと思います。

【高齢福祉課】

認知症カフェの拡充であったり、ご本人・家族の方の悩み相談を受けられるようなことを考えていきたいと思っております。

【前田座長】

加藤委員から、具体的な取り組みについてのアドバイス、ご意見、ご助言、ヒントなどあれば教えていただけるとありがたいと思いますが。

【加藤委員】

各小学校区単位で、健康まちづくり委員会等作っておられるところはかなりあると思います。そういう組織に情報提供や研修をしながら取り組んでいくといいかなと思います。ただ、私の近くの校区でも一度認知症の研修会がありましたが、その後が続かなくて。

やはり地域に密着しているというならば、少なくとも小学校区単位ぐらいの組織に呼びかけて、その中には、いくつか進んだ取り組みをしているところがあるんじゃないかと思います。そういうのを情報提供して、各校区、例えば各区ごとに5つ、最低5つは取り組んでいくとか、目標をもって実施していったら少しは進むのかなと思いますが、これも難しい面もあります。各校区、皆さん、地域の方も一生懸命ですが、是非、地域との連携を取っていただくならばと思います。

【前田座長】

何かありますでしょうか。

【高齢福祉課】

加藤委員がおっしゃいました校区ごとの事業というか、校区ごとの模擬訓練であったり、家族の会などをやっているところはたくさんありますので、そういった取り組みを広げていくようなことができればなと思っております。

【前田座長】

このコロナ禍で 3,868 人の方にサポーターになっていただいたのは貴重だと思いますので、養成していただいて、いろんな取り組み、連携を深めていただけるといいなと思います。ありがとうございます。

では、続きまして、7番門田委員からのご意見で子ども政策課からですが。

【人権政策課】

(7)(門田委員から出された児童虐待防止に関する啓発活動についての意見に回答)

子ども政策課の担当となりますが、本日はどうしても出席ができませんので、代わりまして人権政策課から回答いたします。

委員からはオレンジリボンキャンペーン関係、児童虐待に関する相談が増加傾向ということで、市民全体に対する啓発活動の取り組みの拡大のご要望がございました。

関連で、11 番に高橋委員から、12 番で甲斐委員からもオレンジリボンキャンペーンに関するご意見をいただいております。児童虐待に対しての皆様のご意見は多いのではと思われました。

回答は、「今後も引き続き、幅広い世帯に対して虐待防止に関心を持ってもらい、自分にできることは何かを考え、ためらわず行動する契機となるよう啓発活動を実施し、児童虐待防止につながるよう取り組んでまいります。」というお答えでした。担当課長と話したのは、委員ご指摘のように令和 3 年度の児童相談所における相談対応状況という報告書の中に、相談件数の推移がございましたが、平成 28 年度 570 件ぐらいだった相談件数が、令和 3 年度は 1,325 件に増加しております。令和元年度 1,114 件、令和 2 年度 1,369 件と高止まりの傾向との報告でした。

オレンジリボンキャンペーンについては、11 月から児童虐待防止月間となり全国で集中的に啓発活動が実施され、本市でもバスケットボールチームの熊本ヴォルターズの試合時に観戦者へキャンペーングッズの配布を予定しているそうです。

また、11 月はドメスティックバイオレンス防止啓発も本庁 1 階ロビーで展示予定、11 月 20 日は熊本城をオレンジライトアップするとお聞きしています。

そういった取り組みを行いながら、オレンジリボンキャンペーン、児童虐待防止について広く市民に啓発していきたいとの報告がっております。

【前田座長】

ありがとうございます。門田委員いかがでしょうか。

【門田委員】

オレンジリボンキャンペーンは今年も実施ということで、よかったと思います。児童虐待は以前から言われている問題ですし、どうにかしなければと皆さん思っていると思いますが、一番その当事者になりがちな若者があまり関心を持たない部分でもあるので、市民全体に対する啓発を通して、年長者から知らない方へ啓発が繋がっていく、考え方が広がっていくことが大事だと思うので、今後も継続をお願いします。

【前田座長】

今日は担当課がみえていませんが。

【人権政策課】

今日は担当課が欠席ですが、いろいろ質問等ございましたら、この場でも出していただいて私がお答えできない分は記録として残し、後日報告させていただきます旨聞いておりますので、ご意見がえられる委員がおられましたら、よろしくをお願いします。

【前田座長】

いかがでしょうか。児童虐待は日々報道もありますし、皆様意識が高いと思います。啓発があるから相談しやすく相談件数が増加してきているのかなと思いますが、やはり、それに対する対応が重要だと思いますので、そこに対する熊本市の対応、具体的な内容をお聞かせいただくとありがたいと思います。

【人権政策課】

記録に残し、ご質問ということで、次回、書面にて報告をさせていただくということで、よろしいでしょうか。

【前田座長】

よろしくをお願いします。ほかに門田委員、ございませんか。

【門田委員】

特にございません。

【前田座長】

ありがとうございます。

では、続きまして、14番甲斐委員からのご意見で障がい保健福祉課から回答をお願いします。

【障がい保健福祉課】

(14)(甲斐委員からいただいた障がい者虐待防止研修についての意見に関する回答)

甲斐委員からいただきました利用者への権利擁護や虐待防止についてです。

全国でもパワハラ、セクハラ等、事件につながる報道がたくさんあっている中で、熊本市でも例外ではなく危機感を持って対応しているところです。その事業所サイドについては、委員ご承知のとおり、実施指導に行っており、その中で虐待防止委員会を設置して対応するということを明文化しております。

また、利用者側への権利擁護の自覚、気づき等につきましても、各事業所において、職員、利用者に対しての研修の実施等を努力義務ですが、行っていただきながら啓発をすすめていくというところで考えています。

また、障がいがある方についてのパワハラ、セクハラについては、やはり障がいがある方や障がい自体を理解することが大事ではないかと思っております。平成 25 年 6 月制定の障害者差別解消法を本市におきましても不当な差別的取り扱いの禁止であったり、合理的配慮の認識を進めているところです。市民の方の心のバリアといいますが、社会的障壁を除去していくことが一番の目的だと考えており、障がい者サポーターの方々の協力が必要だと力を入れていただいております。

また、出前講座等も実施しており、障がい者虐待の早期発見、通報義務等の周知、市民の方にも福祉のしおりやパンフレット等を配布しながら、障がい者虐待の通報について周知を図っているところです。

先ほどの障がい者サポーター制度はコロナ禍で開催が難しい面がありましたが、今年度、オンライン研修を図ることで 1 年間で 1,478 人増加しており、かなり効果が出てきているところでございます。併せて、こちらはサポーターに登録されている数になりますがサポーター研修受講者は、ほかにたくさんおいてになることから市民の方々の中に理解、促進の芽が成長していると思っております。

今後、当事者会、親の会、各種関係団体の方々の声を聴き、新たな取り組みを考えながら障がい者に対する理解促進等進めさせていただきたいと考えております。

【前田座長】

ありがとうございます。甲斐委員いかがでしょうか。

【甲斐委員】

回答ありがとうございました。質問したのは逆に利用者側へのパワハラ、セクハラ等への自分自身の権利擁護の自覚とありますが、この前も事例があって、まだ判決が出ていない件ですが、障がい者を守ること、その権利を擁護すること自体が、事業所職員自身の擁護につながるという認識がないと思います。その辺の研修はあまりない。ただ、「してはいけない」ということでは、どうしていけないのか根底がわかっていない。そこが重要だと思います。虐待防止研修はよくあるけれど、具体的に「これをやったら捕まるよ」とか踏み込んで教えてくれないので、大変なことになるけれど野放し。「障がい者の権利を守ること」が、「事業所職員自身、自分を守る」という権利と義務の関係

をきちっと教えていけば抑止効果があるかなど。これまで研修を受けてきたが、実際、どうメリット、デメリットがあるか、自分自身のことと関連付けられれば、みんなも関心をもって聞くとします。

児童の場合はオレンジリボンがありますが、障がい者の場合は、そういうのがありますか。障がい者サポーターのバッジみたいな、認知症はオレンジバンドとかありましたよね。

#### 【障がい保健福祉課】

利用者に対するパワハラ、セクハラについては、3年に1回こちらから事業所に指導に伺っておりまして、その中で、職員はもちろんのこと、利用者に対しても「自分が言える、自分が感じ取れる」というような研修を行いながら、当事者にわかっていただくようなすべを考えていくという指導をさせていただいています。

また、支援者の方も大事になると思っているので、少しでも虐待の気づきがあった時は、例えば障がい保健福祉課のほうにある障がい者虐待防止センターに連絡いただいたり、各区の福祉課、市内9か所のある障がい者相談支援センターでも虐待等の相談を受け、少しでも疑いのある件は通報して、私どもも共有しサポートするという体制を作っております。

また、先ほどのオレンジリボン等については、障がい者サポーターという事業をしており、令和4年1月末の登録者は5,876人となっております。熊本市で実施する研修に参加後、登録いただいた名簿の数です。この方々に、熊本市独自の障がい者サポーター制度のシンボルマークバッジを配布して、地域の中で引き続き、自分の立ち位置で活動をしていただけるサポーター制度を広めております。

また、サポーター登録をしていない方で研修受講済の方もたくさんいらっしゃるの、そういった方々からも制度を広めていただきながら、今後、周知活動を増やし、障がいのある方のサポート、支援等を行っていきたいと考えております。

#### 【前田座長】

甲斐委員いかがでしょう。

#### 【甲斐委員】

よくわかりました。今後もよろしくお願いします。

#### 【前田座長】

「障がい」と言っても、いろいろ種類があると思いますが、ここでいうその障がい者サポーターというのは、どこに重点をあてた研修でしょうか。

#### 【障がい保健福祉課】

「三障がい」になりまして、身体障がい、精神障がい、知的障がいとありますけれど、基本的には、身体に障がいのある方を中心に研修をさせていただいています。しかし、見えない障がいがある方について支援が必要という強い思いがありますので、精神、知的等も併せながらお話をさせていただ

いているところでは。

また、ヘルプカードも配布しておりまして、こういったカードをお持ちの方については積極的に支援を行っていただきたいという周知啓発もしております。

【前田座長】

先ほどの認知症サポーターでもあったのですが、この方々の活動できる場というところは、どのように工夫されているのでしょうか。

【障がい保健福祉課】

活動していただく場は、企業のサポート制度もありますが、やはり個人のサポーターの方は、自分が住んでいる地域において活動していただきたいという思いがありますので、例えば自治会、各種の地域団体での働きかけ、PTAなど学校内で障がいのある方がいらっしゃれば子ども同士で助け合ってくださいとか、そういった指導等を行っていただきながら活動していただいています。

【前田座長】

何か甲斐委員から、こういうサポーターの方々の活動の場とかご助言があればいただきたいと思いますが。

【甲斐委員】

サポーター自体は知っていましたが、具体的な活動の場が周知されていないので。うちは熊本市社会福祉施設連合会なので市から来ていろいろ話していただきますが、市から1回、そのような話を盛り込んで活用法みたいな話をいただく施設長の集まりなので各施設に広がると思います。具体的にはそういうところで利用者の方と結び付けていくようなシステムを作っていく、せっかく連合会を作っていますので何でも言ってください。

【障がい保健福祉課】

ご協力をお願いしたいと思います。ありがとうございます。

【前田座長】

民長委員どうぞ。

【民長委員】

ヘルプカードについて、一般の皆さんに浸透してきたという経過がありますので、サポーターの方もカードなど身につけておくことで、サポートするときも「私研修受けてますよ」とかサポートしやすい、目に見えるというのにも必要かなと感じました。

【前田座長】

ありがとうございます。そこにもわからないので、見える化するというのも一つの工夫だと思  
います。いろいろなところと連携を深めながら進めていただければ、せっかくいい取り組みなので広  
げていただけるとありがたいと思います。

では、続きまして、18 番佐々木委員からのご意見で人権教育指導室から回答をお願いします。

#### 【人権教育指導室】

(18)(佐々木委員からいただいた性的マイノリティに関する教職員及び 20 歳前後の若者に対  
する研修等についての意見に関する回答)

佐々木委員のご質問の回答ですが、性的マイノリティの方の人権については、学校内でも周囲  
から見えにくく、児童生徒又は保護者の方から相談があつてからの対応が多く、まず受け皿となる  
教職員への十分な啓発が必要と私たちも考えています。

教職員向けの人権教室を年間に 6 回実施しますが、令和 3 年度は教頭、主任教諭向けの研修  
で性的マイノリティの方の人権を扱い、講話をオンラインで実施しました。令和 4 年度は教育委員  
会事務局職員向けに集合研修で行いました。教頭先生や主任教諭は、学校、幼稚園において中心  
核となる方なので、その方々に対しての研修を実施しましたが、まだまだ多くの教職員に研修が必  
要と思っており、今後も進めていく予定です。

また、学校訪問を年間 30 数校実施していますが、そのなかで 5 つほどの人権のテーマから選  
択してもらい「ミニ講座」を行っていますが、今年度から性的マイノリティのテーマの研修も加え、  
20 分程度お話しています。

ご質問にもありますように、子ども向けでは、既に中学校の授業では、保健、公民、それから道徳  
の教科書にも性の多様性のページが入ってきております。そのため、人権として取り扱われる例も  
少しずつ増えてきておりますが、まだ他の人権問題に比べると十分とは言えず、今後いろんな事例  
を学校に広めていく必要があると考えております。

また、本室が主催する地区別人権教育研修会の中の基本認識部会では、様々な人権問題につ  
いて、教職員自身がテーマを決め実施する部会なのですが、その中でも多くの地区が性的マイノ  
リティの方の人権についての研修を予定しております。

このように学校現場のニーズも高まってきており、校内研修会、学校の教職員の中の研修会でも、  
当事者の方をお呼びして講話を聴いたり、理解を深めていこうという取り組みが広がってきている  
と感じております。

#### 【前田座長】

ありがとうございます。佐々木委員いかがでしょうか。

#### 【佐々木委員】

これからより多くの教職員や生徒を対象とした研修や学校訪問が増えていくことが、深い理解に  
繋がっていくと思います。よろしく申し上げます。

【前田座長】

もう一つ佐々木委員から、20歳前後の若者が悩んでいるというところで、小中学校では研修があるが、20歳前後の人たちをターゲットとした取り組みがあれば教えていただきたいのですが。

【人権教育指導室】

20歳前後の若者対象の研修は今のところ実施しておりません。学校、幼稚園対象の研修は行っていますが、今後の課題かなと思っております。

【前田座長】

大学では、結構授業の中で、いろいろなダイバーシティ問題も取り組んでいますが、やはり企業等と連携した取り組みも必要ではないかと思います。学校向けにオンデマンド配信されているのなら、市民に向けても提供できるものがあれば提供いただくと、市民の方たちも今いろんな報道もあるので情報は届くとは思いますが、やはり人権に関するものというのは、自分から無意識の内のバイアスがあると思うので、行動すること、いろんな情報を入れることで気づけたりすることもあると思うので、一般の大人に向けての情報発信も今後検討していただけたらと思います。

【男女共同参画課】

男女共同参画課で企業向けと一般市民向けのセミナー等を行っており、令和2年度からは、YouTube配信もしているところです。

また、当事者団体との意見交換会も実施しております。企業向け、サービス業向け、医療機関向けのハンドブックを作成して、企業等、大学等、病院等、できるところは持参し説明をさせていただいております。ほかに出前講座も行っておりますので、その啓発も併せて行っているところです。

【前田座長】

各部署でそれぞれの取り組みをされていますが、縦割りにならず横の連携を取りながら、いろいろな情報をいただくとうれしいと思います。佐々木委員何かございませんでしょうか。

【佐々木委員】

様々な活動が広まってきていることがわかりました。情報発信がもっとあると知りたい情報をスムーズに得ることが出来ると思うので、引き続きよろしく願います。

【前田座長】

これから広報の仕方をもっと検討していただくとありがたいと思います。いい情報を知らずに見過ごしたというのでは、もったいないと思うのでよろしく願います。

では、引き続きまして、24番、民長委員からのご質問で、必由館高校から。

【人権教育指導室】

(24)(民長委員からいただいた必由館高校 3 年生 LHR の取組と今年度の計画内容についての質問に関する回答)

学校関係ですので、教育委員会人権教育指導室がお答えします。

社会における差別選考防止に向けた「言わない・書かない・提出しない」についての取り組みです。今年度も差別選考事例や判別事例などを生徒に紹介し、差別選考の問題点についての考えを深める学習を行い、3 学期には消費者教育を行う予定です。

この「言わない・書かない・提出しない」は、他の学校でも実施されている学習です。件数は減少したとはいえ就職、進学時の差別につながる質問、本人の能力適正に関係がない質問、具体的には本籍や出生地、家族の状況、住居の状況、人生観、考え方などを聞かれることが、なぜ差別につながるのか、答えてはいけないのかを考えさせるものです。

必由館高校で今年度も実施したこの学習は、中学校でも同じように行うことができます。それらを通して生徒たちの人権意識の向上につながると思いますので、今後も取り組んでいきたいと考えております。

【前田座長】

ありがとうございます。民長委員いかがでしょうか。

【民長委員】

ご回答ありがとうございました。毎年、これを見て非常に素晴らしい取り組みだと思っております。講座や講話を聞くだけでも勉強になりますが、生徒たち自身が自分で考えて、そして答えを見つけていくような取り組みが大切だなどは感じていましたので、今後ともお願いしたいと思っております、インターネット、SNS など非常に若い世代から使用されているので、こういう話し合いや保護者向け、ワークショップ形式など広がっていけばいいと思います。

【前田座長】

ありがとうございます。成人が 18 歳になってクレジットカードなど親の同意なく高校卒業後作れるようになり、SNS 問題だったり、消費者教育等の予定もあるようなので、新しい社会の動きに合わせた取り組みをホームルーム等でしっかり取り組んでいただくことは、これからを背負っていく人々たちへの教育として重要で、重点化されていると思うので、是非この取組を続けていただきたいです。

では、最後の質問になりますが、27 番、上内委員からのご質問で、子ども・若者総合相談センターをお願いします。

【子ども・若者総合相談センター】

(27)(上内委員からいただいた子ども・若者総合相談センターの相談内容の多様化についての質問に関する回答)

子ども・若者総合相談センターから相談に関して、相談のどのような内容多様化が見られるかと

いづご質問に回答させていただきます。

多様化した相談内容として、LGBT の問題や発達障がい、また、SNS 使用に伴う被害等が新たに見受けられるようになりました。SNS の普及発展によりまして、陰湿ないじめ、性被害、ネット依存、コミュニケーション力の低下など、相談内容及び相談内容の要因が多様化してきたと思われます。

また、これまで社会に理解されなかったことが、国の啓発活動やメディアによる報道により、社会に広く浸透し、理解されやすくなる等、社会の変化も多様化の一つと思われます。

こういった相談につきましては、適正な相談機関や、支援機関等の紹介や情報提供を行っているところでございます。

#### 【前田座長】

ありがとうございます。上内委員、今のご回答でいかがでしょうか。

#### 【上内副座長】

ありがとうございました。

やはり SNS の普及が社会問題をいろいろ引き起こしていますね。そこで、予防といいますか、事前にいろいろ手を打っていくことが大事かなと思っています。

学校教育、社会教育等、そういったところでしっかりと予防に力を入れて、行っていただくようにと考えました。非常に多様化して学校も大変、社会も大変なことですが、大変大変と言って一番弱い部分にしわ寄せがいくと思いますから、問題になる前に、例えば心にしっかりブレーキを持たせるとか、学校、学校というと学校も大変で、学校におんぶされてばかりじゃ大変かなと。じゃ、どこでやるかと言うと難しい部分もあって、私たちの団体でも活動の中で、例えば DV 関係の啓発活動を行っています。中学校にDV、デートDVの啓発に行くと、子どもたちの感想の中に「DVは夫婦間だけであると思っていた」とあります。ところが話を聞いて、そうじゃないんだなということを知り、勉強になっているということです。やはり事前にいろいろ手を打っていく必要があるんじゃないかと、ちょっと逸れましたけれども、そういう予防をしっかりやっていただくありがたいなど、ここに書かせていただいたところでございます。

#### 【長尾委員】

SNS に関するトラブルというのは、やっぱり小中学校、多分高校でも、いろんなことがあるのかなと、例えばLINE外してあったりとか、本人はそう思わなくてもSNSに書き込んだことで大きく傷ついたりとかいうようなことが、まます見受けられます。

今、小中学校のほうでは熊本市はタブレットが1人1台ずつ配布されているというのもあり、タブレットの使い方や情報をどのように使うかというのは、私たちもとても気を使っている。今、上内委員が言われたように、防止という観点から各小学校、中学校においても、情報モラル教育というのを重視して取り組んでおります。

教育センターが情報教育担当者の研修会を開いて、その中で、各学校でも情報モラル教育を行

ってくださいということで、例えば私がいる小学校であれば、それぞれの小学校1年、2年、3年、4年5年、6年と、それぞれ発達段階がかなり違いますが、それぞれの学年で分かるような内容の情報モラル、個人情報の取扱いとか、写真は個人情報に当たり、それを勝手に取っちゃいけないよとか、相手に対して発信する場合に、わかりにくい言葉ではいけないのでわかりやすい言葉で誤解を招かないように伝える等、今やっているところではあります。

ただSNSの使用等に関しては、自宅で子どもたちが使うこともあるので、学校だけではなく、保護者の方への啓発や社会全体でSNSの使い方、社会一般でもいろんなことがあっているの、関係機関がそれぞれで発信していくことが大事だと思います。

#### 【前田座長】

ありがとうございます。本当にいろいろな関わりがあるので連携をとっていかないと、一つのところだけが頑張っても、ほかにも影響しあっているのが、実際のところだと思います。

#### 【上内副座長】

私が所属している団体でも学校と連携していけたらと思っておりますので、そういう連携がスムーズにいきますように行政にも御協力をお願いしたいと思っております。よろしくお願いいたします。

#### 【前田座長】

ありがとうございます。一応こちらで選択した質問に対する回答というのはいただきましたが、それを基にしながら、それ以外でも共通するいろんな御質問、御意見が出されておりましたので、ここからは少しフリートークで、いろんな御意見をいただきたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

#### 【村山委員】

はじめて発言させていただきます。

この人権問題で施策事業が20の人権課題の区分ということではいただけてますけども、私の意見としてはこの21番目に認知症者の人権というのを入れていただきたいなと思っています。

といいますのは、最近、認知症になる方の比率も大分増えてきていますし、認知症については03番の高齢者に関する人権問題の中で大きく取り上げられていますが、実は認知症というのは高齢者だけが発生するものではありません。早い人は30代40代、50代くらいから発症して、特に働き盛りの方が認知症になられたら仕事を追われて貧困に落ちるとか、その子どもたちも認知症になった親のケアでヤングケアラーになったりだとか、家庭崩壊につながる事例も年々増えてきておりますので、確かに日常では高齢者の問題ですが、若年性認知症者のほうが問題が大きいわけです。

そして、人権ということで、会社とか仕事場で仕事を奪われたり、できる仕事からもはずされたりとか人権が阻害されたというケースも多々あるように思いますので、私の希望としては21番目に、認知症者による人権をいただきたいなと思っています。

【前田座長】

事務局の方からいかがでしょうか。

【人権政策課】

人権政策課でございます。

現在の「第2次熊本市人権教育・啓発基本計画」中で20の人権というところで、最後は「様々な人権問題」というところで、整理しております。

これについて、御提案のあった「認知症者について人権」ということで、確かに今即答で、かしこまりましたとはお答えしかねますが、やはり高齢者に関する人権の中に、主な取り組みとして、認知症高齢者の理解を深めるための普及・啓発とありますし、認知症高齢者の早期発見、そういったものをカテゴリーとして含めております。高齢者ということに限定せずに、若年層の方にもそういう配慮が必要だということは、翌年度がこの基本計画の中間見直しの時期ですから、その中間見直しで、この場で議論をしていただくこととなりますが、今回そういった御意見をいただいたというところで、私どもも議事に残して、また、その方向を他都市の状況も調べながら、その中に盛り込んでいくことが可能かどうかを考えてまいりたいと思います。貴重なご意見ありがとうございました。

【村山委員】

ありがとうございました。是非よろしくお願ひしたいと思ひます。

【前田座長】

非常に重要なポイントだと思います。本当に、認知症ってどうしても高齢者の中に含まれてしまうんですけども、今おっしゃったみたいに、高齢者とは限らない。この項目の中に、例えば10番とかエイズ患者やHIV感染者に対するっていうものが取上げられているので、ぜひ、認知症についての御検討いただけるとありがたいと思ひます。

ほかにどなたか委員の方々から、自由にどうぞ。いかがでしょうか。

【民長委員】

実はこちらの質問のところに幾つかの部署で、こんなにいろいろな活動をされていて非常に手応えがあるところ、またはなかなか難しいっていう形でいろんな意見がありました。

今、コロナ禍が多少落ちつきある昨今ですね、段々対面的な活動も増えてきているということだったんですが、ここに答えがなかったのが再度質問をさせていただきたいのですが、このオンラインでの様々な活動というのは、コロナ禍が落ちついたとしても一つの情報発信のツールで、活動のツールとして生き残っていくのか、それとも日常生活がもとに戻ったら、オンライン配信はひとまず落ちついてくるのかなと課によって違うかとは思ひますけれども、これからの時代どうなっていくのかなというのが非常に気になったのでお答えいただければありがたいなと思ひました。

【前田座長】

事務局からお願いします。

【人権政策課】

今、民長委員がおっしゃったように、コロナ禍で新たにこういったオンラインのよさというのが、それはもう皆様もいろんな局面で感じられていることかと存じます。

直接そこに行かずとも、そこに一堂に会する技術もございます。ただ、どうしても一堂に会することによって、皆様の表情を見ながらお話をするというのも大事なことから、研修の用途によって、会議の在り様があると思っております。私が総じて言えることではございませんが、担当課もそれは重々感じていると思いますので、学校、またそういう社会教育の現場、いろんなところで開かれる会議体はその用途用途によって行われるべきものであるということになると、これだけの技術が発達してくるとオンラインも非常に有効な手段であろうと考えておりますので、本市の各部署においても、そのような用途に使える部分はどんどん対応してまいりますし、現場で直接会すると、直接、研修するというのいいという判断があった場合は、元に戻していくという形になろうかと思っております。

非常に抽象的でわかりづらい表現ですが、関係各課は皆様方の御意見をいただきながら、市民各位の意見をいただきながら考えていくと思っております。今、民長委員がおっしゃったように、その意見に関して、またこのようなオンライン教育等できることは、ぜひやってまいりたいと思っていると、答えになってますでしょうか。

【前田座長】

はい、ありがとうございます。

【民長委員】

本当に難しい質問ですいません。ご回答ありがとうございます。コロナ禍で良くも悪くもいろんなことが結構非常に進んだ3年間だったなと思っております。今まで対面しか出来なかったことが、こうやってオンラインを使ってできるという、いいところ、そしてやっぱり対面でないとその人のよさとかが伝わらないとかいう活動もありますので、いいところを生かしてですね、そのような形でやっていただければありがたいなと思っておりました。ありがとうございます。

【前田座長】

非常にコロナが私たちにくれたプレゼントの一つかなと思いますけれども、そういう新たないろんなやり方、今まで全く進まなかったものが、本当にこの1年で大きく変わったというふうなところで、やはりいいところを生かしながら進めていただけたらいいなというふうに思います。

ほかに皆様、ありませんでしょうか。

【加藤委員】

ちょっと気になったのが資料2のですね、2ページ、今、長尾委員さんが書かれているんですが、8地区の公民館より「おでかけ公民館講座、ハートフル講演会などの事業で、各小中学校への貴重

な講話等がなされており、たくさんの講師から、人権について学ぶよい機会になっていると思う。ただ、各小中学校は、このような取組をあまり知り得ておらず、もったいないと感じた」とあるんですが、過去、おでかけ公民館講座とかハートフル講演会は、もう10年か20年前からやってる事業だと思えます。

それで、ちょっと勘ぐりたくなるのは、これは教育委員会と市長部局との連携がうまくいってなかったのかなと感じたのですが、学校の方にこういう情報を確実に伝えておかないと、また公民館のほうでも、多分、公民館の講座の中には、人権問題、環境問題、現代的な課題は必ず取り組むというふうに位置づけてありますので、この人権問題については、特に公民館では重点的に取り組んでいる項目です。それで、やはりこのことは校長会とかで情報提供して、少なくともこれを校長先生方が知らないじゃやっぱり済まないかなというふうな気がいたします。

特に、この総括表の目次を見て先ほどちょっと出ましたが、20番まで様々な人権問題ということで、女性差別とかですね、障がい者差別、高齢者差別とか、いろいろな差別があるんですが、やはり行政としては、この社会のあらゆる差別を解消することは重大な責務だろうというふうに感じます。

各部署でもそれぞれ取り組みをされて大変だと思えますが、この中の実施部署を見ますと、かなりの部分で、〇〇まちづくりセンター、公民館という部署が担ってる部分が多いんですよ。このことは、特に各公民館では、社教主事が中心になって取り組んでいらっしゃる部分があると思えますが、もう一度、人権について各公民館もやるという申合せ・位置づけと、それから各公民館は、家庭教育学級とか、子どもを持つ親とか、子どもに関係する事業を展開しますので、やはり、小さい子どもから母親、父親含めて、その辺から人権学習・啓発は取り組んでいったほうが有効かなと思えます。

ある程度、年取ってからその人の考えを変えようというのは、なかなか難しい部分があるという気がします。もちろん一概には言えないことですが、ただ言えるのは、そういう小さいときから人権意識を持ってもらうような教育啓発は大事だろうと。そうすると各地区にある公民館と学校との連携とか、その辺のことをもう一度押さえてもらって重点的に呼びかけ、特に社教主事会あたりは、多分毎月やってるはずですので、各公民館に「今年は人権講座やりましたか」等しつこく言っていくのも一つの手かなと感じますので、ぜひその辺を行政として取り組んでほしいと感じました。

#### 【人権推進部長】

ありがとうございます。

講座情報が現場の学校に届かなかったのは、ちょっと私も不思議だと思っています。多分、年度始めの校長会等で担当の生涯学習課から御案内をしているところです。生涯学習課には周知の徹底を伝えたいと思います。

また、北区の四つの公民館合同で行っておられる人権に関する講座には、人権政策課からも支援を行っているところとなります。

#### 【長尾委員】

今回事前に、資料1の中で「令和3年度の人権教育啓発に関する施策・事業実施状況報告書」を見る中で、学校教育と関わりがあり、もっと学校でいろんな人権教育を深めるための講話とかそ

うということが出来ないかなあと見ているときに、おでかけ公民館事業であったり、ハートフル講演会、そういうのがあっているのは私たち校長会とかで了解していますが、具体的な講師、このような講師の方がお話をされたとか、例えば令和3年度で言えば、高次脳機能障がいの一ノ瀬さんの歌と講話であったりとか、パラリンピックに出られた富田宇宙さんであったりとか、命をいただくという坂本義喜さんとか、聞こえにくさの件で手話があったりとか、子どもたちが聞けばためになるだろうなという講師の方々の紹介が、学校現場に余り届いていなかったという思いでここに書かせていただきました。

先ほどの部長さんが言われたように、各課、各東西南北、中央の各公民館であったりとかいろんなところで取り組んでおられますが、年度当初でも一覧表で、前年度の実績事例でいいので、紹介していただくと、この先生うちに来てもらってお話をしてもらおうといいかなと、取っかかりになると思うので、そういう情報発信を今後も続けていただくと私たちも情報を共有しながら、子どもたちによりよいものを選んでいきたいと思っておりますので、どうぞよろしく願いいたします。

#### 【前田座長】

ありがとうございます。いろんな取り組みというところで学校とか、結構、幼稚園とかも、虐待だとかいうようなところでの連携というのはあるかと思うんですが、米澤委員何かございませんか。

#### 【米澤委員】

幼稚園では、保護者がコロナ禍で家に閉じこまれることが多くなって、ストレスを感じて虐待があったりしました。児童相談所と相談しながらいろいろ対応しておりますけど、私どもの園はもともと家庭訪問を実施しておりましたから、家庭訪問をすることである程度回避出来ておりました。

それと、最近少しコロナが落ち着いてきましたので、運動会や様々な集まりを少し対面で行うよう進めておりましたら保護者の方たちも人と会うことによって落ち着いてこられました。そういう意味で虐待も、人間と人間が会うことで、情報交換しながら「問題は自分たちだけではなかったんだ」という思いも少しずつできて回避につながりました。また、虐待の勉強をすることで、子どもたちの人権も守ることはできているのかなと思います。情報はやはりいただきたいと思っております。

#### 【前田座長】

連携をより強化していくために、いろんなお互いの話し合いの場を、ようやくコロナが治まってきているので、対面でできればいいなというふうに思います。事務局のほういかがでしょうか。

#### 【人権政策課】

ありがとうございます。部長が申し上げましたとおり、生涯学習課に情報提供を依頼し、また、公民館の情報、講師の情報等も提供させていただく中で、幼稚園保育園にもそういった情報があつたらありがたいということであれば、また、学校にどう広げていったほうがいいかにつきましては、人権教育指導室とも話をしながら、データで一斉整理する等いい方法を考え、校長園長会等で周知し、情報をより活用していただくようにしてまいりたいと考えております。いろいろありがとうございます。

ます。

【前田座長】

学校、公民館、幼稚園の連携が大事という話がありましたが、先ほどあった学校卒業した人たちについて企業や事業所として、何か御要望があれば、お聞かせいただきたいと思います。人権教育とかその辺りのところでも。

【門田委員】

企業内で人権問題を教育する場合は、皆さんパワハラであるとか実務的なものであれば積極的に自分の問題として参加されるんですけど、私も重要だと思っている児童虐待の問題等の啓発となると、業務に直接関係ないことも相まって「会社がそういう啓発をするってことは誰かがやっているんじゃないか」などと要らない憶測を呼んでしまうので、やり方を工夫して普通にポスターを貼るだけであったりとかそういう形でやっています。

なので、行政の方に、もしお願いできるというのであれば、行政の方でもちゃんと啓発してるんだ、だから会社もやってるんだというような流れがうまい感じでつながって、変な憶測を生まない形で人権教育ができればなと思ったことはあります。

【前田座長】

なかなか一つの企業で、そういう取組をやろうというのも難しいと思いますので、そういう意味では、市が持っているいろんな資源を、先ほど講師の件もあったんですが、その辺も利用しながら進めていただくと、もうちょっとこう働いてる人たちにも、深く浸透していくのかなっていうふうに思うので、ぜひ、行政側もですけど企業側にもお願いをしたいなっていうところがあります。

【人権政策課】

ありがとうございます。今、企業の皆様方への人権教育とか指導を企業でやられていらっしゃるということですが、市のほうでは、委員の各位ご存じかと思いますが、市の人権啓発市民協議会というものがございます。市民協議会では、現在約150団体の皆様にご参加をいただいて、いろんな情報提供させていただいています。ただ、そういった中に、例えば今問題になっている児童虐待であったり、インターネットの被害や同和問題等、いろんな状況を皆様に情報発信させていただいていますが、各企業様で、こういったことをやれないだろうか、そういう情報はないだろうかとか、御相談いただくということは、常々機関紙を出しておりますので、そういうところでもお知らせしているところではございます。

私どもも、そういったものをもっと広げていくような方法を検討してまいりたいと思っております。ありがとうございます。

【前田座長】

ほかには委員の方々から御意見ございますか。

【上内副座長】

お願いです。今、私たちの団体で学校関係になりますけど、小学校では人権啓発ということで、人権の花運動を、5校、各区ごと選んでいただきまして実施しております。

さっきちょっと出ましたデートDVというのがあるんですね。これは中学校では、性に関する教育というところだそうですけども、どこの中学校で啓発活動するかは、人権擁護委員さんが学校に出かけて行って、学校にお願いする形をとっています。学校も忙しくて、なかなか見つからない時もあります。もしよろしければ、各区、中学校1校くらい、行政のほうに関わっていただきまして、選ぶのに協力していただくと、去年も確かちょっとお話したと思うんですけども、大変ありがたいなと思っていますところですよ。

現在のところ2校でやりました。各区1校ずつでも中学校の事情もあるとは思いますが、内容として非常に大事なことだと思います。先ほどの予防です。予防といったところで大事だと思いますので、是非、行政に入っていただいて、中学校の選定についてお願いできればなということでいい機会だと思っておりましたところですよ。よろしくお願ひいたします。

【人権教育指導室】

今のお話、この場でお受けしますとなかなか言えないんですけども、大切なことですので、室のほうに持ち帰りまして、室内で検討させていただきたいと思っております。

【上内副座長】

ありがとうございます。是非よろしくお願ひします。

【前田座長】

ほかにございませんか。

【甲斐委員】

以前、コロナの前には人権関係の研修を東京に出張してましたよね。あれはなくなったんですか。

【人権推進部長】

市民協議会の研修ですね。先ほど御紹介しました人権協会で、東京で研修があるときには加入団体約150社にお呼びかけをして、研修に出向いていただくということをやっていますが、昨年度はコロナの関係でできていません。事業としてはございますので、今後予定していきたいと思ひます。人権協の事業でござひます。また御案内を差し上げると思ひます。

【前田座長】

よろしくお願ひいたします。ほかはございませんでしょうか。

【人権推進部長】

ちょっとよろしいですか。

先ほど課長のほうから申し上げましたが、この基本計画は、令和2年度から令和9年度の8年間の計画で、来年度、令和5年度が中間見直しの時期ということになります。20の人権について取り扱っておりますけれど、これをつくったときには、コロナもございませんでしたし、戦争とか、今、新しくいろんなこと出てきておりますので、来年度はこれの中間見直しを行う予定です。

今日お集まりの推進委員の皆様、この見直しのお手伝いといいますか、御意見をいただきたいと思っていますので、今年度は1回しか開催いたしません、来年度は3回会議を開かせていただいて、中間見直しの事業をやっていきたくと思っていますので、ぜひ、御意見をいただきたいと思っています。よろしくお願いいたします。

【前田座長】

続いての御依頼というところで御協力お願いいたします。

以上で、だいたい終わりということでよろしいでしょうか。そろそろ時間になりましたので。

今、ちょっとこの中身(第2次熊本市人権教育・啓発基本計画)を見せていただくと、例えば今、開いてるところは、(平成30年度実施 人権に関する市民意識調査概要の)19ページなんです、「同和問題を解決するためにあなたはどんなことが必要だと思いますか」という問いに、結構、「特にない」と答えてる、いろんな項目に「特にない」と答えてらっしゃるのが、1割、2割近くあるものもあるんですけども、これは本当になくて「特にない」というふうにお答えになっていけばいいと思うんですが、そこに対してのあまり興味関心がないというところでの「特にない」という回答だとすると、それ自体はちょっと問題じゃないかなというふうに思います。やっぱりこの人権問題というのは、当事者意識がないと本当にそのことを感じられないというのがありますので、熊本市としていろんな取組をされていますので、やはりいかに当事者意識を高めていくかっていう、それは1回じゃなかなか難しいと思いますので、先ほどもあったオンデマンドだとか、何回も何回もそういうものを見ながら、自分を振り返るということが必要だと思いますので、これからいろんなところ、今日出てきたようにいろんな連携の仕方もあると思いますので、連携をとりながらたくさんの情報を、やはりせっかくな情報があっても今度はどう広報していくかっていうところもありますね。広報のやり方だとか、その辺りもこれから一緒に検討していければいいなというふうに思います。

本当に、皆様から貴重な御意見、ありがとうございます。

以上で、予定しておりました議事は全て、終了いたしました。委員の皆様には、長時間にわたりありがとうございます。

ではマイクを事務局のほうにお渡しします。よろしくお願いいたします。

【人権政策課】

長時間にわたりありがとうございます。

これをもちまして、令和4年度熊本市人権教育啓発基本計画推進会議を終了します。

どうもありがとうございます。